

越谷市一般廃棄物処理基本計画(案)のパブリックコメント意見募集について

「越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)」の案について、下記のとおり市民意見の募集を行います。

1 意見募集

(1)意見募集期間(予定)

- ・令和2年(2020年)11月1日から11月30日まで

(2)公表資料

- ・越谷市一般廃棄物処理基本計画(ごみ処理基本計画)案

(3)公表方法

- ・広報こしがや11月号への掲載
- ・越谷市ホームページへの掲載
- ・越谷市役所本庁舎 情報公開センターへ配架
- ・各地区センター(13地区センター)へ配架
- ・越谷市リサイクルプラザ 啓発施設へ配架

(4)意見提出方法

- ①文書の持参、②郵送、③FAX、④メール

2 今後の予定

- 令和2年12月下旬 令和2年度第4回廃棄物減量等推進審議会
(パブリックコメント結果の報告及び
パブリックコメントを踏まえた修正案の検討)
- 令和3年2月中旬頃 廃棄物減量等推進審議会会長から市長へ答申

3 意見公募手続きに係る根拠条例

【越谷市自治基本条例】

(意見公募手続)

第26条 市長等は、「基本構想」をはじめとする重要な計画等の策定にあたっては、あらかじめ計画案等を公表したうえで、市民から意見を募る手続を行います。

2 市長等は、前項の手続きにより提出された意見に対する考え方を取りまとめて公表します。